

令和元年10月13日(日)
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

台風19号の影響により、相武国道事務所管内の国道16号および国道20号において、土砂崩れ等が発生したため、通行止めを行っています。(第3報)

記者発表資料

台風19号の影響により、相武国道事務所管内の国道16号および国道20号において、土砂崩れ等が発生したため、以下の区間において通行止めを行っています。

【通行規制区間】

■国道20号

神奈川県相模原市緑区与瀬～神奈川県相模原市緑区吉野(約1.5km)
東京都八王子市南浅川町～神奈川県相模原市緑区千木良(約8.8km)

■国道16号

東京都八王子市大横町～東京都八王子市中野上町1丁目(約0.2km)

道路を利用される皆様および周辺の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力よろしくお願い致します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ
都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 もりさわ まさあき
森澤 雅昭

管理第二課長 まるやま なるひこ
丸山 徳彦

国道16号・国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間

